

(証券コード4348)
平成27年5月28日

株主のみなさまへ

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号
インフォコム株式会社
代表取締役社長 竹原教博

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによる方法により議決権を行使いただくことができます。お手数ではございますが、後記株主総会参考書類をご検討いただき、次ページの「議決権行使についてのご案内」に従って、平成27年6月11日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月12日(金曜日)午後6時30分(開場 午後6時)
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール 地下1階 サファイアルーム
※会場が前回と異なります。末尾の会場所在地、交通機関などをご参照ください。お間違いのないようご注意ください。
3. 会議の目的事項
報告事項 第33期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更(1)の件
第3号議案 定款一部変更(2)の件
第4号議案 取締役5名選任の件
第5号議案 監査役2名選任の件
第6号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

《議決権行使についてのご案内》

1. 当日ご出席いただける場合

- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
- 前回とは会場が異なることから、特に開会の直前は受付の混雑が予想されます。お時間に余裕をもってご来場ください。
- 株主様ではない代理人およびご同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方は株主総会会場にご入場いただくことができません。
- 郵送(議決権行使書用紙)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

2. 当日ご出席願えない場合

次のいずれかの方法により、平成27年6月11日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使ください。

【郵送による議決権の行使】

招集ご通知に同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

ご所有のパソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスの上、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

お手続きの方法の詳細につきましては、本招集ご通知3ページの「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」に記載しております。

-
- 当日は、軽装(クールビズ)で開催させていただきます。
 - ご出席いただいた株主様お一人様につき、ご来場御礼品を一点ご用意しております。
 - 株主総会参考書類、事業報告並びに連結計算書類および計算書類の記載事項に修正の必要が生じた場合、修正内容を当社ホームページ(<http://www.infocom.co.jp/>)に掲載させていただきます。

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) にアクセスしていただくことでのみ行使することができます。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) 株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合があります。
- (3) セキュリティ確保のため、暗号化通信(SSL通信)、スマートフォンまたは携帯電話の個人識別情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使について、ご不明な点等がございましたら、下記ヘルプデスクへお問合せください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト (<http://www.evote.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更が必要となりますのでご了承ください。
- (3) 今回ご案内する「仮パスワード」は、本定時株主総会のみ有効となります。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書の郵送とインターネットによる議決権行使により重複して議決権が行使された場合は、インターネットによる議決権行使が有効となります。
- (2) インターネットによる議決権行使を複数回行われた場合は、最後に行使された内容が有効となります。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料金・電話料金・パケット通信料その他携帯電話等利用による料金等は株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
・電話 0120-173-027 (受付時間 午前9:00~午後9:00、通話料無料)

事 業 報 告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

ア. 当期の主要施策

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における日本経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などの影響があったものの、景気は緩やかな回復基調となっています。

IT関連市場では、クラウド化が進展しスマートフォンやタブレットなどモバイル端末の業務利用が進むとともに、医療や農業へのIT活用やグローバルにビジネスを展開する企業のIT化に対するニーズが高まっています。また、同端末を利用した電子書籍市場が急成長しています。更には、モノがインターネットを介して繋がるIoT（Internet of Things）やウェアラブル端末、ビッグデータなどへの関心が高まり、新たな事業創出が期待されています。

このような経済環境において、当社グループは中期経営計画（平成24年2月6日公表）の基本方針である、[環境変化へのスピーディな対応による“進化”]、[重点事業領域の業容拡大に向けた“進化”]、[“進化”を支える事業基盤の継続的強化]の下、重点事業と位置付けるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、競争力の強化と業容の拡大に取り組みました。

なお、平成27年3月31日時点のインフォコムグループは、当社を含め国内11社、海外3社の計14社で構成しています。

イ. 当社グループの通期および四半期業績の特性について

当社グループの企業や病院等向けの製品・サービスの納期が、年度末の3月に集中する傾向があるため、売上高、利益ともに第1・第3四半期が相対的に少なくなり、第4四半期に集中する傾向を有しています。

ウ．前期との対比による当期の連結業績

平成27年3月期の連結業績は、売上高40,309百万円（前年同期比3.0%増）、営業利益3,606百万円（前年同期比1.9%減）、経常利益3,692百万円（前年同期比0.2%増）、当期純利益2,171百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

売上高は4期連続で過去最高を更新し、当期純利益は過去最高となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりです。

【ITサービス・セグメント】

当連結会計年度のITサービス・セグメントは、売上高24,971百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は、売上高を構成する各事業の比率が変わったことの影響を受け、2,398百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

ヘルスケア事業は、「災害・救急自動車映像伝送システム」が大分県のほぼ全域をカバーする規模で導入されるなど、製品・サービス強化、営業強化を進めました。製薬企業向けビジネスでは連結子会社のインフォミュートス株式会社が販売する医療情報担当者（MR）向けのシステムが大日本住友製薬株式会社に採用されるなど、営業強化を進めました。健康管理に関連するビジネスでは、海外駐在員向けのクラウドサービスを開始しました。加えて、IoT関連市場における新規サービスの提供を目的として米国EverySense, Incに出資しました。また、新規ビジネスの創出を目的に起業家とヘルスケア業界との出会いの場を提供するサービス「デジタルヘルスコネクト」を開始しました。病院向けシステムに関しては、前連結会計年度に提供を開始した看護部門向けや手術部門向けのシステム販売は比較的好調でしたが、消費税増税による駆け込み需要の反動の影響を受けた放射線部門向けシステムの販売減少が業績に影響を与えました。

GRANDIT事業では、統合業務ソフトウェアパッケージ「GRANDIT®」のデータ分析機能などをより強化した新バージョンの提供を開始しました。また、大規模システムの構築・運用実績とノウハウを有するエヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社が「GRANDITコンソーシアム」に参画したほか、ITシステムの提供に優れた総合力を有する伊藤忠テクノソリューションズ株式会社がビジネスパートナーとして参画しました。このように、製品強化と開発・販売パートナーの拡充により同事業は堅調に推移し、増収増益となりました。

そのほか、一般企業向けのITサービスにおいても、新サービスの開発に加え新規顧客の開拓を進めるとともに、プロジェクト管理・品質管理の継続的強化に取り組み、生産性向上の効果が発現しています。

【ネットビジネス・セグメント】

当連結会計年度のネットビジネス・セグメントは、電子書籍配信サービスが好調に推移したことにより、売上高15,337百万円（前年同期比16.1%増）となりました。営業利益は、ソーシャルゲーム事業の不振を電子書籍配信サービスの売上高伸長並びにeコマースの構造改革効果の発現により吸収し、1,207百万円（前年同期比42.1%増）となりました。

電子書籍配信サービスでは、連結子会社の株式会社アムタスが、「めっちゃコミック」の新たな顧客層の開拓を目的に、5月、8月と年末年始にテレビコマーシャルを実施しました。また、テレビコマーシャルによる販売促進策に加えて、会員ポイント制度の導入、無料コーナーの拡充、ユーザーガイドの改善など、顧客ニーズへの対応やサイト自体の機能強化を進めました。その結果、7月には月間売上高が10億円を超え、1月時点で累計売上高が100億円を超えるなど業績は好調に推移しました。更に、コンテンツのラインナップ充実のため株式会社講談社および株式会社小学館のライトノベルの配信を開始しました。グローバル展開では、アジア諸国でのサービス提供を視野に、中国全土でコミック関連事業を展開する企業と業務提携したほか、グローバルに恋愛・乙女系アプリの配信を行っている株式会社KOYONPLETE(コヨンプリート)と業務提携しました。

以上、各セグメントの取り組みのほか、当社は新規事業創出のスピードアップを含め中期経営計画の達成に向けて、米国シリコンバレーにインフォコムグループ初のコーポレートファンドFenox Infocom Venture Company V,L.P.（連結子会社）を設立しました。

また、グループ経営効率の向上を図るため、連結子会社であるSYSCOM (USA) INC. の株式を平成27年2月に同社社長に譲渡しました。

更に、新事業創出プログラムを実践し事業化されたアスリート支援サービス「アスリートストーリーズ」の提供を開始しました。

② 企業集団の資金調達状況

特殊当座勘定貸越契約及び売掛債権流動化の基本契約を金融機関との間で締結しており、事業拡大のための柔軟かつ機動的な資金調達体制を整えています。また、グループ資金運用効率化を目的として国内連結子会社を対象としたキャッシュ・マネジメント・システムを導入しています。

③ 企業集団の設備投資状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は1,614百万円で、その主なものは、ERPパッケージソフトウェア等のソフトウェア1,405百万円であります。

(2) 企業集団の財産及び損益状況

(単位：百万円)

区 分	第30期 平成23年度	第31期 平成24年度	第32期 平成25年度	第33期(当期) 平成26年度
売 上 高	36,496	37,380	39,138	40,309
経 常 利 益	3,391	3,489	3,686	3,692
当 期 純 利 益	1,852	2,080	2,041	2,171
1株当たり当期純利益(円)	12,957.05	14,902.05	73.98	79.43
純 資 産	16,450	17,874	19,363	20,916
総 資 産	24,640	26,216	27,801	28,528
1株当たり純資産(円)	115,554.24	128,367.64	698.41	762.15

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数によっております。
2. 当社は、平成25年10月1日付をもって普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第32期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。
3. 平成26年度(当連結会計年度)の状況につきましては、前記「1.(1)①事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(3) 企業集団の対処すべき課題

① 環境変化への対応力強化

高機能端末の急拡大や、クラウド化・サービス化の進展など、ITの利用シーンはますます多岐にわたっています。このような環境に対応していくため、従来の“IT”の枠にとらわれず、顧客へのサービス提供という視点から、市場・顧客ニーズを先取りしたスピーディで付加価値の高いサービス提供を目指します。

一方で中長期的な成長に向け、技術力（商品・サービス開発能力、コンサルティング能力、開発手法）を基盤としたビジネスモデルを確立すべく、産学協同研究を含めた研究開発や当社グループの体制整備などの継続的対応を強化します。

② 重点事業領域の業容拡大

中期重点分野であるネットビジネス事業、ヘルスケア事業、GRANDIT事業を中心に、新事業・サービスの立上げ・推進や戦略的事業提携、M&Aに積極的に取り組みます。ネットビジネス事業においてはコンテンツ提供の更なる業容拡大を、ヘルスケア事業においては医療機関向けコア事業の強化とともに、周辺領域向けサービスの積極的展開を図ります。一方、競争優位を確保・持続できない事業については、縮小・撤退を検討し、重点事業領域への経営資源の重点配分により、経営基盤の強化を図ります。

③ 事業基盤の強化

顧客のニーズに合致する製品、サービスの提供を適正な品質、納期、価格により実現し顧客満足度を向上させることが、業容拡大の原点と認識しています。プロジェクト管理機能（採算管理、品質管理、進捗管理）、マーケティング機能、企画提案力、技術力の強化により、顧客視点・品質視点に立った業務プロセスを確立していきます。

④ 優秀人材の確保、育成、強化

当社グループは知識集約型産業であり、国内の少子高齢化やグローバル化が今後進んでいく中で、優秀な人材の採用・育成が重要な課題と認識しています。そのような課題認識の下、インターンシップの実施などによる全国大学との関係構築や留学生の採用、中途入社者の通年採用などの採用活動を進めるとともに、社員の計画的な育成を見据えた人事ローテーション、キャリアデザイン、各種研修教育など、組織と個人の可能性を引き出し、組織活性化に資する施策に取り組んでいます。

(4) 企業集団の主要な事業セグメント（平成27年3月31日現在）

当社グループは、携帯電話事業者、一般企業、医薬医療関係の機関や官公庁、教育研究機関の顧客向けに情報システムの企画・開発・コンサルテーションなどを通じ各種ITソリューションを提供するとともに、情報通信システムの企画・運用・管理などの各種サービスを提供しています。また一般消費者が利用する携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスを提供する事業を展開しています。

【ITサービス・セグメント】

顧客企業のIT機能の一翼を担うとともに、医薬医療機関向けなど、分野に特化した自社開発製品の提供をはじめ、完全Web-ERP「GRANDIT®」、緊急連絡/安否確認システムなど、付加価値の高いITサービスを提供しています。高い信頼性を誇る当社データセンターサービスと組み合わせることで、顧客の情報資産を災害から護るBCP対策も実現します。

【ネットビジネス・セグメント】

インターネットを活用したデジタルコンテンツの配信やeコマースなどのサービスを携帯電話やスマートデバイスを通じて一般消費者向けに提供しています。

主なデジタルコンテンツとしては、有名作家の話題作はもちろん、懐かしの名作や当社サービスでしか読むことのできないオリジナル作品も多数取り揃えている電子書籍サービスや、手軽にすぐ楽しめるスマートフォン向け各種アプリの提供を行っています。

またeコマース分野ではアパレル、こだわりのスイーツやグルメ商品などを販売するサイトを展開しています。

(5) 企業集団の当該事業年度の末日における主要な事業所の状況

企業集団の主要拠点等（平成27年3月31日現在）

インフォコム株式会社 （本社）	東京都渋谷区
（関西事業所）	大阪市中央区
（新横浜事業所）	神奈川県横浜市
（福岡オフィス）	福岡市博多区
株式会社アムタス	東京都渋谷区
株式会社インフォコム東日本	東京都台東区、渋谷区、神奈川県横浜市
株式会社インフォコム西日本	大阪市中央区、山口県岩国市、 愛媛県松山市、福岡市博多区
GRANDIT株式会社	東京都渋谷区
ログイット株式会社	東京都豊島区
インフォミュートス株式会社	東京都渋谷区
シックス・アパート株式会社	東京都港区
株式会社イストピカ	東京都渋谷区
株式会社ドゥマン	茨城県筑西市
Six Apart, Inc.	アメリカ合衆国ニューヨーク市
Infocom America Inc.	アメリカ合衆国サンマテオ市
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	アメリカ合衆国サンノゼ市

(注) 清算手続き中の㈱イー・ビー・エスは記載を省略しています。

(6) 企業集団の使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
ITサービス	909名	△87名
ネットビジネス	105名	△30名
全社（共通）	157名	3名
合計	1,171名	△114名

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、当社グループから当社グループ外への出向者を除いております。
2. 当連結会計年度より、内部報告セグメントの構成の変更に基づき、従来「ネットビジネス・セグメント」に属していた連結子会社のシックス・アパート株式会社およびSix Apart, Inc.を「ITサービス・セグメント」へ所属を変更しております。これに伴い、前連結会計年度末比増減を組替再表示しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
648名	△6名	41.4歳	12.8年

- (注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除いております。

(7) 重要な親会社、子会社の状況

① 親会社との関係

帝人株式会社は、平成27年3月31日現在、当社の議決権の58.1%を所有しており、当社は同社の連結子会社となっています。

当社グループは同社グループの中でIT事業を推進するグループと位置付けられており、同社グループに対しては、情報通信システムの開発及びその運用サービス等を提供しています。

② 重要な子会社の状況

平成27年3月31日現在

会社名	資本金又は出資金 (百万円)	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アムタス	100	100.0%	携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスの提供
株式会社インフォコム東日本	20	100.0%	情報処理サービス、ソフトウェアの開発
株式会社インフォコム西日本	80	100.0%	ソフトウェアの開発
GRANDIT株式会社	95	100.0%	完全Web-ERPの開発・販売
ログイット株式会社	100	100.0%	音声録音システム等の開発・販売
インフォミュートス株式会社	50	50.1%	製薬企業/ヘルスケア業界向けCRM関連事業
シックス・アパート株式会社	10	100.0%	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供
株式会社イストピカ	149	63.8%	Facebook/SNSアプリケーションの企画開発、販売
株式会社ドゥマン	100	66.5%	食品関連商材を中心としたeコマース
Six Apart, Inc.	千米ドル 0.67	100.0%	ブログ・CMS 製品の販売およびサポート提供
Infocom America Inc.	千米ドル 16,100	100.0%	市場調査及び情報収集
Fenox Infocom Venture Company V, L.P.	千米ドル 2,020.2	99.0%	アーリーステージ企業への投資
株式会社イー・ビー・エス	90	100.0%	アパレルを中心としたeコマース

(8) 主要な借入先及び借入額

当連結会計年度末日現在、借入金はありません。

2. 株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 115,200,000株
- (2) 発行済株式の総数 27,340,000株（自己株式1,460,000株を除く）
- (3) 株主数 5,046名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
帝人株式会社	15,880,000株	58.08%
インフォコムグループ従業員持株会	925,300	3.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	507,200	1.85
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	466,043	1.70
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	451,575	1.65
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD	419,711	1.53
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	275,601	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	235,000	0.85
BNYM SA/NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT MPCJ JAPAN	234,500	0.85
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	221,006	0.80

- (注) 1. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務に係る株式が含まれております。
2. 持株比率は自己株式（1,460,000株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項（平成27年3月31日現在）

(1) 職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	181
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	181
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 143,840 資本組入額 71,920
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員の内、いずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成54年5月31日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成54年6月1日から平成55年5月31日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

- (注)1. 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株といたしました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。
2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成27年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

新株予約権の数（個）	115
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成26年6月7日 至 平成56年6月6日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 725 資本組入額 363
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、新株予約権の行使の期間内において、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ・上記に関わらず、新株予約権者は、平成55年6月6日までに権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成55年6月7日から平成56年6月6日までの期間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ・新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使の際には、当社が保有する自己株式（平成27年3月31日現在1,460,000株）を充当する予定であり、その場合には資本組入は行わないものとします。

(2) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

平成25年5月9日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	72個	当社普通株式 14,400株	2人

(注) 当社は、平成25年5月9日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日をもって普通株式1株を200株に分割するとともに、単元株制度を採用し1単元を100株といたしました。これに伴い、事業年度末現在及び提出日の前月末現在における本件新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

平成26年5月15日開催の取締役会決議による新株予約権

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	42個	当社普通株式 8,400株	2人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

(3) 当事業年度中に当社執行役員に職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

名 称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
執行役員	73個	当社普通株式 14,600株	4人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は200株となります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	竹 原 教 博	CEO	
取 締 役	里 見 俊 弘	CFO 兼 CTO	
取 締 役	大 垣 喜久雄	CHO 兼 CSRO	
取 締 役	西 川 修		帝人㈱取締役
取 締 役	津 田 和 彦		国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役
常 勤 監 査 役	相 原 洋 介		
常 勤 監 査 役	堀 克 明		
監 査 役	谷田部 俊 明		帝人㈱常勤監査役

- (注) 1. 取締役津田 和彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。また、取締役津田 和彦は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 監査役相原 洋介ならびに監査役谷田部 俊明は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。また、監査役相原 洋介は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役津田 和彦が役員等を兼務する他の法人等と当社との間に特別な関係はありません。
4. 取締役西川 修ならびに監査役谷田部 俊明が役員を兼職する帝人㈱は当社の親会社であります。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。
5. 取締役竹原 教博、取締役里見 俊弘、取締役大垣 喜久雄、取締役西川 修及び取締役津田 和彦は、平成26年6月13日開催の第32回定時株主総会にて選任され就任いたしました。
6. 当社と取締役津田 和彦及び監査役谷田部 俊明との間において、当社定款第28条第2項及び同第38条第2項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は、以下のとおりです。
- ・社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損壊賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	5名 (1名)	72百万円 (3百万円)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	39百万円 (20百万円)
計	8名	111百万円

- (注) 1. 株主総会の決議（平成14年6月27日改訂）による限度額は取締役300百万円、監査役100百万円であります。
2. 上記報酬等の額には、役員ストックオプションによる報酬額（取締役6百万円）を含んでおります。
3. 上記報酬等のほか、社外役員が当社親会社から受けた役員としての報酬等の総額は32百万円であります。

(3) 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	津 田 和 彦	平成26年6月の就任以降、16回開催した取締役会16回（書面決議を含む）全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適宜発言を行っております。
監 査 役	相 原 洋 介	当事業年度開催の取締役会22回（書面決議を含む）全て及び監査役会12回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性及び妥当性、予防性の観点から適宜発言を行っております。
監 査 役	谷 田 部 俊 明	当事業年度開催の取締役会22回（書面決議を除く）全て及び監査役会12回全てに出席し、専門的知見と豊富な経験を活かし、適法性及び妥当性、予防性の観点から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は以下のとおりであります。

区 分	支 払 額
公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	35百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、上記のほか、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは解任に関する議案を、また、会計監査人の独立性・信頼性や職務の執行状況等を勘案してその変更が必要であると認められるときは不再任に関する議案を、それぞれ監査役会の決定に基づき、株主総会に提出する方針です。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

(1) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、当社及び子会社の役員・使用人は、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動する。また、これらの方針の下、日々の業務を遂行する上での行動規範及び行動基準を定めており、その実効性の確保を図る。
- ② 取締役の職務執行については、役員を対象とする役員規程を定め、社会規範・倫理そして法令等の遵守を図ると共に、監査役会の定める「監査役監査基準」に従う監査の実施により、公正且つ適切な経営を実現する。
- ③ コンプライアンスの責任者としてCSRO (Chief Social Responsibility Officer) を任命し、インフォコムグループ横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。

(2) 当社及び子会社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するための体制

- ① 当社は、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合する事を確保するため、インフォコムグループの経営方針、行動指針、行動規範及び行動基準等に基づき、継続的にコンプライアンス教育・啓発の推進を行い、また、当社及び子会社の役員及び使用人は、それぞれの立場でコンプライアンスの実践的運用を図る。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人がグループにおける重大な法令違反やコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、直接通報を行う手段を確保するものとして、社外の弁護士によるコンプライアンス・ホットラインを設置する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がない事を確保する。
- ③ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に当社及び子会社の役員・使用人に開示し、周知徹底する。
- ④ 業務分掌規程・職務権限規程・個別権限基準表により組織の業務分掌と職位の責任と権限を明確に定め、役割に応じた意見を稟議等に記録する事で、組織間の相互牽制及び個人への権限の集中化を防ぐ。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切且つ確実に検索性の高い状態で保存及び管理し、その保存期間中は、いつでも閲覧可能な状態を維持する。
- ② CEOは、上記①における情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となる。

(4) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現する事を脅かすあらゆるリスクに対処する。
- ② 統一的なリスクマネジメント指針として「グループリスクマネジメント規程」を定め、同規程に沿ったリスク管理を行う体制としてCSROを委員長とする「グループリスクマネジメント委員会」を設置し、グループの業務執行に係るリスクを統合的且つ効率的に把握、評価、管理する。
- ③ 重大な事件・事故発生に伴う非常事態における混乱の回避と損失の極小化等その影響を最小限とするために、「危機管理マニュアル」に従い、グループにおいて統一的な危機管理対応がとれる体制を構築する。また、大規模災害等の緊急事態発生を想定し、事業中断による損失を最小限にとどめるために、事業継続計画（BCP）を策定し、事業の継続を確保するための体制の整備に努める。

(5) 当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制

- ① 当社は、インフォコムグループとしての業務の効率性を確保するために必要な規則をグループ規程及びグループ各社の規程として整備する。これらの規程は、法令の改廃・職務遂行の効率化の必要性がある場合は、随時見直すものとする。
- ② 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催する他に、業務執行上の必要性に応じて、しかるべき時期に決定が行えるよう適宜臨時取締役会を開催する。また、投資案件については取締役等で構成する投資委員会にて審議を行う。
- ③ 当社の取締役会の決定に基づく業務執行は、職務権限規程及び業務分掌規程において、各職位者の権限と手続きを詳細に定める事とする。これらの規程は、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。
- ④ 当社は、効率的かつスピーディーな経営を行うために業務の意思決定・監督機能と業務の執行機能を分離し、執行役員制を導入する。また、取締役会の意思決定の妥当性と合理性を高めるため、独立社外取締役を選任する。

(6) インフォコムグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、経営方針及び行動指針において「コンプライアンスを規範とした経営」、「高い倫理観に基づく行動を何より優先する」と定めており、法令を遵守し企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づく体制整備を行う。また社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たず、特定株主からの要求や民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さない事を基本的な考え方とし、それに基づく体制整備を行う。
- ② 全てのグループ会社社長が「グループリスクマネジメント委員会」の構成員となり、「グループリスクマネジメント規程」に従い、グループ統一的な方針に基づくコンプライアンス・リスクマネジメントの体制整備を行う。
- ③ 当社は、子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、グループ会社管理規程等に基づき、当社へ事前協議等が行われる体制を構築する。また、業務については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行われる体制を構築する。
- ④ 当社の監査室は、インフォコムグループにおける内部監査を実施又は統括し、グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
- ⑤ 当社は、株式上場会社として全ての業務執行を独自の経営判断に基づき行う。
- ⑥ 当社の監査役は、自らまたは監査役会を通じてグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び監査室との緊密な連携等の確な体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

- ① 他の業務執行ラインから独立性を保った監査室スタッフが監査役会からの要求に従い、監査役の行う監査業務を補助する。
- ② 監査役の業務を補助するにあたって、監査室スタッフは取締役の指揮命令を受けない。
- ③ 監査役の行う監査業務を支援する監査室スタッフの独立性及び実効性を確保するため、考課及び異動に関しては監査役会の意見を訊くものとする。

(8) 当社及び子会社の取締役等及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、重要な意思決定の過程及び業務執行状況を把握するため、会社の重要な会議に出席することができる。
- ② 当社及び子会社の役員・使用人は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
 - (ア)会社の信用を大きく低下させるもの、又はその恐れのあるもの
 - (イ)会社の業績に大きく悪影響を与えるもの、又はその恐れのあるもの
 - (ウ)行動指針、コンプライアンスに関する違反で重大なもの
 - (エ)その他上記(ア)～(ウ)に準じる事項
- ③ 当社及び子会社の役員・使用人は、監査役の求めに応じて事業の報告を行うとともに、インフォコムグループの業務及び財産の状況の調査に協力する。

(9) 監査役へ報告をした者が当該報告をした事を理由として不利な取扱いを受けない事を確保するための体制

- ① インフォコムグループは、監査役へ報告を行った役員・使用人に対して、当該報告をした事を理由として不利な取扱いを行う事を禁止する。

(10) 監査役職務の執行について生ずる費用又は債務の処理、費用の前払又は償還の手続に関する方針

- ① 監査役職務の執行に必要な費用又は債務は当社が負担し、会社法に基づく費用の前払い等の請求があった場合はこれに応じる。

(11) その他監査役職務の執行が実効的に行われる事を確保するための体制

- ① 監査役は、必要に応じ、取締役、重要な使用人並びに監査法人と意見交換を実施する。
- ② 監査役職務の執行が実効的に行われる為に、会社の業務執行に関する全ての情報は随時、閲覧可能な状態におく。

※ 当社の執行役員は、会社法第2条に規定された委員会設置会社における「執行役」とは異なります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流動資産]	21,814	[流動負債]	7,408
現金及び預金	11,945	買掛金	2,453
受取手形及び売掛金	7,819	リース債務	67
たな卸資産	323	未払金	783
繰延税金資産	942	未払法人税等	867
その他	784	未払消費税等	647
貸倒引当金	△0	前受金	884
[固定資産]	6,713	賞与引当金	1,017
有形固定資産	2,713	その他	687
建物及び構築物	1,801	[固定負債]	203
機械装置及び運搬具	0	リース債務	81
工具、器具及び備品	378	繰延税金負債	74
土地	413	その他	46
リース資産	116	負債合計	7,612
建設仮勘定	1	純資産の部	
無形固定資産	2,223	[株主資本]	20,741
ソフトウェア	2,109	資本金	1,590
のれん	49	資本剰余金	1,448
その他	64	利益剰余金	18,523
投資その他の資産	1,777	自己株式	△820
投資有価証券	599	[その他の包括利益累計額]	95
関係会社株式	59	その他有価証券評価差額金	6
繰延税金資産	195	繰延ヘッジ損益	0
その他	922	為替換算調整勘定	89
		[新株予約権]	42
		[少数株主持分]	36
		純資産合計	20,916
資産合計	28,528	負債及び純資産合計	28,528

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		40,309
売上総利益		22,278
販売費及び一般管理費		18,030
営業利益		3,606
営業外収益		
受取利息及び配当金	8	
持分法による投資利益	1	
為替差益	31	
パソナのシブ利益	29	
その他	18	89
営業外費用		
支払利息	2	
その他	0	2
特別利益		3,692
子会社株式売却益	175	
事業譲渡益	0	176
特別損失		
減価償却損失	397	
固定資産売却損	25	
固定資産除却損	43	
事業再編損	133	
関係会社出資金譲渡損	123	722
税金等調整前当期純利益		3,146
法人税、住民税及び事業税	1,169	
法人税調整額	△180	988
少数株主損益調整前当期純利益		2,158
少数株主損失		△13
当期純利益		2,171

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	1,590	1,448	16,830	△820	19,048
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△478		△478
当期純利益			2,171		2,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,693	—	1,693
当 期 末 残 高	1,590	1,448	18,523	△820	20,741

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
当 期 首 残 高	6	0	39	45	26	243	19,363
当 期 変 動 額							
剰余金の配当							△478
当期純利益							2,171
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	0	△0	49	49	16	△206	△140
当期変動額合計	0	△0	49	49	16	△206	1,552
当 期 末 残 高	6	0	89	95	42	36	20,916

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 13社

連結子会社の名称

株式会社アムタス、株式会社インフォコム東日本、株式会社インフォコム西日本、GRANDIT株式会社、ログイット株式会社、インフォミュートス株式会社、株式会社イー・ビー・エス、シックス・アパート株式会社、株式会社イストピカ、株式会社ドゥマン、Six Apart, Inc.、Infocom America Inc.、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.であります。

上記のうち、Fenox Infocom Venture Company V, L.P.は、新規設立に伴い、当連結会計年度から連結範囲に含めております。

また、従来連結子会社であった、SYSCOM(USA) Inc.は、株式の譲渡に伴い、連結範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称

Vietnam Image Partner System Co.,Ltd, Movable Type, Inc.

連結の範囲から除いた理由

小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

当連結会計年度中に出資持分の取得により601am LLC.を持分法適用の範囲に含めておりましたが、出資持分の譲渡により持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 2社

Vietnam Image Partner System Co.,Ltd, Movable Type, Inc.

持分法を適用しない理由

当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

- (3) 持分法を適用しない関連会社数 2社
EVERY SENSE, Inc.、株式会社KOYONPLETE
持分法を適用しない理由
当期純損益及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。
- (4) 持分法適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項
持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる子会社は下記のとおりであります。

Fenox Infocom Venture Company V, L.P. 決算日 12月31日

決算日の財務諸表に基づき連結しております。なお、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 主として先入先出法

仕 掛 品 個別法

(2) 減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

原則として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 4～43年

機械装置及び運搬具 2年

工具、器具及び備品 3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し換算差額は、損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建投資、外貨建仕入債務及び予定取引
通貨オプション	同上

③ ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務および投資額の範囲内でヘッジを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

- (7) 消費税等の会計処理方法
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

5. のれんの償却の方法及び期間
のれんの償却は、5年間で均等償却しております。

【表示方法の変更に関する注記】

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」(前連結会計年度1百万円)および「未払配当金除斥益」(前連結会計年度2百万円)は営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

【連結貸借対照表に関する注記】

- | | |
|--------------------|----------|
| 1. たな卸資産の内訳 | |
| 商品 | 116百万円 |
| 仕掛品 | 205百万円 |
| 貯蔵品 | 1百万円 |
| 2. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,963百万円 |
| 3. 従業員の銀行借入金に対する保証 | 6百万円 |

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失について

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	固定資産減損損失 (百万円)
(株)アムタス (東京都渋谷区)	売却予定資産	ソフトウェア	0
シックス・アパート(株) (東京都港区)	事業用資産	ソフトウェア	106
(株)イストピカ (東京都渋谷区)	事業用資産	有形固定資産 (建物及び構築物)	3
	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	1
	事業用資産	ソフトウェア	71
	—	のれん	203
Six Apart, Inc. (アメリカ合衆国 ニューヨーク市)	事業用資産	有形固定資産 (工具器具備品)	1
	事業用資産	ソフトウェア	9

(2) 減損損失の認識に至った経緯

事業再編、撤退及び処分を決定した当社における一部事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行っております。また、処分予定の資産や事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

減損損失の測定における回収可能価額として正味売却価額または使用価値を用いております。売却予定資産については、正味売却価額により算定しており、その評価は契約額を使用しております。また、使用価値はゼロとして算定しております。

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 発行済株式の総数に関する注記

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	28,800,000	—	—	28,800,000

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,460,000	—	—	1,460,000

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成25年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	36,200	—	—	36,200	26
提出会社	平成26年ストックオプションとしての新株予約権	普通株式	—	23,000	—	23,000	16
合計			36,200	23,000	—	59,200	42

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載していません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	478	17.5	平成26年3月31日	平成26年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	505	18.5	平成27年3月31日	平成27年6月16日

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については内部資金による調達を実施しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式及び投資事業有限責任組合への出資であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っており、非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資については定期的に投資先の財務状況等を把握しております。

なお、デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	11,945	11,945	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,819	7,819	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	29	29	-
(4) 買掛金	(2,453)	(2,453)	-
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) デリバティブ取引

当連結会計年度末時点において、デリバティブ取引に係わる残高はありません。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額158百万円）、投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額277百万円）及び出資金（連結貸借対照表計上額192百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

【1株当たり情報に関する注記】

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 762円15銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 79円43銭 |

【重要な後発事象】

該当事項はありません。

【その他の注記】

金額表示単位の変更

当社の連結計算書類に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊤
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 平 野 巖 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インフォコム株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を企業会計審議会及び日本公認会計士協会等により公表された基準等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月7日

インフォコム株式会社 監査役会

常勤社外監査役	相原	洋介	Ⓔ
常勤監査役	堀	克明	Ⓔ
社外監査役	谷田部	俊明	Ⓔ

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
[流動資産]	16,556	[流動負債]	7,376
現金及び預金	10,740	買掛金	1,075
受取手形及び売掛金	4,528	リース債	67
たな卸資産	227	未払金	389
繰延税金資産	367	未払法人税等	704
関係会社預け金	0	未払消費税等	354
関係会社短期貸付金	181	前払受取金	726
その他	511	関係会社預り金	3,114
貸倒引当金	△0	賞与引当金	708
[固定資産]	7,081	その他の	235
有形固定資産	2,615	[固定負債]	203
建物及び構築物	1,767	リース債	81
機械装置及び運搬器具	0	繰延税金負債	75
工具、器具及び備品	316	その他	46
土地	413	負債合計	7,580
リース資産	116	純資産の部	
建設仮勘定	1	[株主資本]	16,008
無形固定資産	1,335	資本金	1,590
ソフトウェア	1,241	資本剰余金	1,448
その他	31	資本準備金	1,442
その他の	62	その他資本剰余金	6
投資その他の資産	3,129	利益剰余金	13,790
投資有価証券	95	利益準備金	100
関係会社株	1,915	その他利益剰余金	13,690
関係会社長期貸付金	783	固定資産圧縮積立金	314
その他	710	別途積立金	800
貸倒引当金	△374	繰越利益剰余金	12,576
		自己株式	△820
		[評価・換算差額等]	6
		その他有価証券評価差額金	6
		[新株予約権]	42
資産合計	23,637	純資産合計	16,057
		負債及び純資産合計	23,637

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		19,992
売 上 原 価		12,168
売 上 総 利 益		7,824
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,521
営 業 利 益		2,302
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	328	
為 替 差 益	30	
そ の 他	2	361
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3	
パ ー ト ナ ー シ ッ プ 損 失	3	7
経 常 利 益		2,656
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	495	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	356	890
税 引 前 当 期 純 利 益		1,765
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	749	
法 人 税 等 調 整 額	63	813
当 期 純 利 益		952

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,590	1,442	6	1,448
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	1,590	1,442	6	1,448

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当 期 首 残 高	100	315	800	12,100	13,316
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△478	△478
当 期 純 利 益				952	952
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		15		△15	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		△16		16	—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	△1	—	475	474
当 期 末 残 高	100	314	800	12,576	13,790

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△820	15,534	6	6	26	15,566
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△478				△478
当 期 純 利 益		952				952
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—				—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			0	0	16	16
当 期 変 動 額 合 計	—	474	0	0	16	491
当 期 末 残 高	△820	16,008	6	6	42	16,057

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の計算書類を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品 先入先出法

仕 掛 品 個別法

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物4～43年、構築物9～20年、工具、器具及び備品は3～15年、車両は2年であります。

無形固定資産

(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法を採用しており、市場販売目的のソフトウェアについては、見積販売数量を基準として販売数量に応じた割合に基づく償却額と、販売可能期間（3年）に基づく償却額のいずれか多い金額をもって償却する方法を採用しております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用して
おります。
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準
第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度より前のリース
取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によ
っております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、振当処理を行っているものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

7. ソフトウェアの請負開発契約に係る収益の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約については工事進行基準を、その他の契約については検収基準を適用しております。なお、進捗度の見積りについては、原価比例法を用いております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象

外貨建仕入債務及び外貨建投資

(3) ヘッジ方針

為替変動リスクの低減のため、対象債務及び投資額の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

(貸借対照表関係)

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)が平成26年3月26日付で改正されたことを契機に、明瞭性の観点から計算書類における区分掲記の重要性基準を見直し、計算書類の表示方法を以下のとおり変更しております。

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「商品」および「仕掛品」は、当事業年度より流動資産の「たな卸資産」として表示しております。なお、当期の「商品」および「仕掛品」の金額は、それぞれ11百万円および215百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」「前払費用」および「未収入金」は、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「前渡金」「前払費用」および「未収入金」の金額は、それぞれ324百万円、74百万円および110百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました「無形固定資産」の「電話加入権」「施設利用権」および「リース資産」は、当事業年度より無形固定資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「電話加入権」「施設利用権」および「リース資産」の金額は、それぞれ30百万円、4百万円および23百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「ゴルフ会員権」「長期前払費用」および「差入保証金」は、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「ゴルフ会員権」「長期前払費用」および「差入保証金」の金額は、それぞれ5百万円、3百万円および700百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました「流動負債」の「未払費用」および「預り金」は、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「未払費用」および「預り金」の金額は、それぞれ182百万円および52百万円であります。

前事業年度まで独立掲記しておりました「固定負債」の「長期未払金」は、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示しております。なお、当期の「長期未払金」の金額は、46百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. たな卸資産の内訳	
商品	11百万円
仕掛品	215百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)	
短期金銭債権	261百万円
短期金銭債務	411百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額	2,697百万円
4. 保証債務	
関係会社の未払金に対する保証	0百万円
従業員の銀行借入金に対する保証	6百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	2,626百万円
売上原価	3,157百万円
販売費及び一般管理費	148百万円
営業取引以外の取引による取引高	322百万円
2. 貸倒引当金繰入額	
関係会社長期貸付金に係る貸倒引当金繰入額です。	

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	1,460,000	—	—	1,460,000

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金	234百万円
未払事業税等	60百万円
未払費用	38百万円
未払金	19百万円
前受金	6百万円
その他	6百万円
計	367百万円

繰延税金資産（固定）

子会社株式	1,060百万円
関係会社株式評価損	717百万円
減価償却費	42百万円
長期未払金	14百万円
貸倒引当金	121百万円
その他	26百万円
小計	1,983百万円
評価性引当額	△1,904百万円
合計	79百万円

繰延税金負債（固定）

固定資産圧縮積立金	150百万円
その他	4百万円
計	155百万円
繰延税金負債（固定）の純額	75百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.6%
受取配当金等永久に益金に参入されない項目	△6.2%
所得拡大促進税制特別控除	△3.8%
評価性引当金の増減	12.3%
税率変更による影響	6.0%
その他	2.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.6%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年4月1日から平成28年3月31日までのものは33.1%、平成28年4月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が27百万円減少、長期繰延税金負債（長期繰延税金資産の金額を控除した金額）が7百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20百万円増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及びソフトウェアの一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

1. 親会社及び主要法人株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	帝人㈱	大阪市中央区	70,816	事業持株会社	(被所有) (直接) 58.08	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	2,437	売掛金	138

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	(株)アムタス	東京都 渋谷区	100	携帯電話やスマートフォンへのコンテンツ配信やeコマースなどのサービスの提供	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	528 1	関係会社 預り金	1,536
子会社	(株)インフォコム西日本	大阪市 中央区	80	ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	44 0	関係会社 預り金	670
子会社	(株)インフォコム東日本	東京都 台東区	20	情報処理サービス、ソフトウェアの開発	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	112 0	関係会社 預り金	475
子会社	ログイット(株)	東京都 豊島区	100	音声録音システム等の開発・販売	(所有) (直接) 100.0	余資の運用 役員の兼任	余資の運用 利息の支払	75 0	関係会社 預り金	321
子会社	シックスアパート(株)	東京都 港区	10	ブログ技術の開発、関連の製品・サービスやコンサルティングの提供	(所有) (間接) 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の回収 利息の受取	1 10	短期 貸付金 長期 貸付金	181 543
子会社	Infocom America Inc.	アメリカ 合衆国 サンマテオ市	千米ドル 16,100	市場調査および情報収集	(所有) (直接) 100.0	資金援助 役員の兼任	資金の貸付 利息の受取	240 3	長期 貸付金	240

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。
3. インフォコム東日本社、インフォコム西日本社、ログイット社及びアムタス社からの預り金については、市場金利等を勘案して預り金利を決定しております。
4. シックス・アパート社、Infocom America社に対する貸付金については、市場金利等を勘案して貸付金利を決定しており、返済条件は期間2～4年としております。なお、担保は受け入れておりません。
5. シックス・アパート社への貸付金に対し374百万円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において356百万円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
6. 関係会社預り金の取引金額は、短期での借入・返済を繰り返し行っているため、当事業年度における純増額を記載しております。

3. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
兄弟会社	帝人ファーマ㈱	東京都千代田区	10,000	医療品・医療機器の研究開発・製造・販売	なし	当社製品の販売、役務の提供等、役員の兼任	システム開発の受託等	1,472	売掛金	356

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、当社と関連を有しない会社との取引同様に決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	585円	75銭
1株当たり当期純利益金額	34円	84銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(その他の注記)

金額表示単位の変更

当社の計算書類に記載される科目その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当事業年度より百万円単位をもって記載することに変更しました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月7日

インフォコム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宍戸 通 孝 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 巖 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インフォコム株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社グループは、株主価値を高めるうえで安定的な利益還元を重要な経営課題と考えております。

資金需要のバランスを考慮の上、財務体質の強化と事業拡大に必要な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を行う方針です。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、下記のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金18円50銭といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、505,790,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年6月16日

第2号議案 定款一部変更(1)の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行に伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となりましたので、適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第28条(取締役の責任免除)第2項及び第38条(監査役の責任免除)第2項の一部を変更するものであります。なお、第28条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
第1条から第27条まで(条文省略) (取締役の責任免除)	第1条から第27条まで(現行通り) (取締役の責任免除)
第28条 (条文省略) 2. 当社は、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	第28条 (現行通り) 2. 当社は、 <u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。
第29条から第37条まで(条文省略) (監査役の責任免除)	第29条から第37条まで(現行通り) (取締役の責任免除)
第38条 (条文省略) 2. 当社は、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。	第38条 (現行通り) 2. 当社は、 <u>監査役との間</u> において、会社法第423条第1項の責任について、そのものが職務を行うにつき善意で且つ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結することができる。
第39条から第45条まで(条文省略)	第39条から第45条まで(現行通り)

第3号議案 定款一部変更(2)の件

当社定款を下記のとおり変更いたしたいと存じます。

1. 変更の理由

- (1) 法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を整備するものであります。
- (2) 上記に伴い、条数の変更を行うものであります。
- (3) 第2号議案における定款変更が承認されることを前提に、条数/条文を読み替えるものとします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。(下線部は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条から第30条まで(条文省略) (新設)	第1条から第30条まで(現行通り) <u>(補欠監査役)</u> 第31条 法令又は定款に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、株主総会において補欠監査役を予選することができる。 2. 補欠監査役の選任決議の定足数は、前条の規定を準用する。 3. 補欠監査役の予選効力は、選任後最初に開催される定時株主総会開始の時までとする。
第31条から第45条まで(条文省略)	第32条から第46条まで(現行通り)

第4号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（5名）が任期満了となります。つきましては取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	たけはらのりひろ 竹原教博 (昭和32年9月24日生)	平成15年10月 当社モバイル・インターネット本部副本部長 平成19年4月 当社ネットビジネス事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年6月 当社取締役 平成23年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成24年4月 当社代表取締役社長(現職) CEO(現職)	16,500株
2	さとみとしひろ 里見俊弘 (昭和35年5月15日生)	平成16年4月 当社ナレッジマネジメント本部副本部長 平成17年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部副本部長 平成18年4月 当社CTO 兼 エンタープライズ本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社CHO 兼 CSRO 平成23年4月 当社新事業開発本部長 平成23年6月 当社取締役(現職) 平成24年4月 当社CFO(現職) 兼 CTO(現職)	5,600株
3	おおがききくお 大垣喜久雄 (昭和31年5月16日生)	平成18年6月 当社ライフサイエンス本部副本部長 平成19年4月 当社ヘルスケア事業本部長 平成20年6月 当社執行役員 平成24年4月 当社CHO(現職) 兼 CSRO(現職) 平成24年6月 当社取締役(現職)	4,000株
4 (新任)	えんどうのりあき 遠藤則明 (昭和29年6月23日生)	平成24年6月 帝人ファーマ(株)取締役 平成27年4月 帝人(株)帝人グループ執行役員(現職) CSR最高責任者(現職) 兼 経営監査部担当(現職) 兼 事業所活用担当役員(現職) 【重要な兼職の状況】 帝人(株)帝人グループ執行役員 CSR最高責任者 兼 経営監査部担当 兼 事業所活用担当役員	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	津田和彦 (昭和37年8月9日生)	<p>平成6年3月 徳島大学(現、国立大学法人徳島大学)工学研究科システム工学専攻修了 博士(工学)</p> <p>平成10年4月 筑波大学(現、国立大学法人筑波大学)社会学系助教</p> <p>平成16年7月 (有)GSSM筑波 代表(現職) 取締役(現職)</p> <p>平成17年3月 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授(現職)</p> <p>平成18年4月 国立大学法人筑波大学大学院企業科学専攻長</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現職)</p> <p>【重要な兼職の状況】 国立大学法人筑波大学大学院ビジネス科学研究科経営システム科学専攻教授 (有)GSSM筑波 代表 取締役</p>	0株

- (注) 1. 遠藤 則明氏は、帝人株式会社の帝人グループ執行役員であります。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 津田 和彦氏は社外取締役候補者です。当社は、津田氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し届出しています。
3. 津田 和彦氏は、国立大学法人筑波大学大学院の教授職にあり、同大学の内規により本招集通知発送時点において就任の承諾を得ております。
4. 津田 和彦氏は、自ら大学ベンチャー企業の経営に携わられており、当社経営の監督など社外取締役として職務の適切な遂行をお願いできるものと判断したこと、また、経営システム科学分野において自然言語理解及び情報検索等を研究しており、同分野の専門家としての長年の知見を当社に提供できることから社外取締役としての選任をお願いするものです。
5. 津田 和彦氏は平成26年6月13日に開催した当社第32回定時株主総会において社外取締役に選任され、当社社外取締役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
6. 遠藤 則明氏は、過去5年の間に、当社の兄弟会社である帝人ファーマ株式会社の取締役を歴任、また、現在は当社の親会社である帝人株式会社において帝人グループ執行役員の職にあります。津田 和彦氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
7. 津田 和彦氏は、当社または当社の特定利害関係者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたこともありません。
8. 津田 和彦氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 津田 和彦氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

10. 当社は、社内外を問わず取締役として広く適任者を得られるよう、当社と社外取締役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。取締役候補者津田 和彦氏が取締役として選任された場合、津田氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。また、当社と社外取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めることを本定時株主総会の第2号議案として上程しております。当該定款変更が決議されることを前提として、取締役候補者遠藤 則明氏が取締役として選任された場合、遠藤氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、以下のとおりとする予定です。
- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 監査役2名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役相原 洋介氏が任期満了となります。また、本定時株主総会終結の時をもって監査役堀 克明氏が辞任します。つきましては、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者玉井 隆氏は、監査役堀 克明氏の後任として選任することとなりますので、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期が満了する平成28年6月に開催する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1 (新任)	池田 一志 (昭和33年1月26日生)	平成16年7月 帝人クリエイティブスタッフ(株)管理室長 平成22年7月 帝人ファーマ(株)管理部長 平成25年4月 帝人(株)情報システム部長 平成27年4月 帝人(株)経営企画本部長付(現職)	0株
2 (新任)	玉井 隆 (昭和32年7月2日生)	平成26年4月 当社エンタープライズ事業本部副本部長 平成27年4月 当社CEO付(現職)	11,100株

- (注) 1. 池田 一志氏は、招集ご通知発送時点において帝人株式会社の業務執行者であります。同氏は、本定時株主総会開始の時の前に帝人株式会社を退職する予定です。同社と当社の間には、商品の売買等の取引関係があります。その他の候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 池田 一志氏は社外監査役候補者です。

3. 池田 一志氏は、長年にわたり企業管理業務の経験を通じ、第三者としての立場から企業経営を監督する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
4. 池田 一志氏は、当社または当社の特定利害関係者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたこともありません。
5. 池田 一志氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。
6. 池田 一志氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
7. 当社は、社内外を問わず監査役として広く適任者を得られるよう、当社と社外監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。当監査役候補者池田 一志氏が監査役として選任された場合、池田氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。また、当社と監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めることを本定時株主総会の第2号議案として上程しております。当該定款変更が決議されることを前提として、監査役候補者玉井 隆氏が監査役として選任された場合、玉井氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、以下のとおりとする予定です。
 - ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役会の監査業務の継続性を維持するため、補欠の社外監査役として相原 洋介氏を選任することをお願いするものであります。

本議案は、第3号議案定款一部変更(2)の件の承認を前提とするものであります。

相原 洋介氏の補欠の社外監査役としての予選の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりこれを取り消すことができるものといたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
相原 洋介 (昭和27年4月24日生)	平成12年4月 帝人㈱業務部長 平成15年10月 帝人ファーマ㈱人事総務部長 平成19年4月 帝人クリエイティブスタッフ㈱グローバル人事部長 平成21年4月 帝人クリエイティブスタッフ㈱採用・人材開発部長 平成23年6月 当社常勤監査役(現職)	8,900株

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 相原 洋介氏は、補欠の社外監査役候補者です。
3. 相原 洋介氏は、本定時株主総会終結の時まで当社の社外監査役(常勤)であります。また、平成23年6月に当社社外監査役就任前に、当社の兄弟会社である帝人クリエイティブスタッフ㈱において採用・人材開発部長を歴任していました。
4. 相原 洋介氏は、長年にわたる企業人事業務の経験を通じ、第三者としての立場から企業経営を監督する十分な見識を有しておられる事から、監査役に就任される際に社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。また、1期4年にわたり当社の常勤監査役として当社の経営監督の経験も十分に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役として選任をお願いするものです。
5. 相原 洋介氏は、当社または当社の特定利害関係者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また、過去2年間において受けていたこともありません。
6. 相原 洋介氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 相原 洋介氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
8. 当社は、当社と社外監査役との間において、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。補欠監査役候補者相原 洋介氏が監査役として就任される場合、同氏と当社との間で当該責任限定契約を締結する予定です。その契約内容の概要は、以下のとおりとする予定です。
- ・ 監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償請求を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・ 上記の責任限定が認められるのは、監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意で且つ重大な過失がないときに限るものとする。

以上

定時株主総会会場 ご案内図

会場：青山ダイヤモンドホール地下1階 サファイアールーム
東京都港区北青山三丁目6番8号 電話03(5467)2111 代表
※前回とは会場が異なります。お間違いのないようご注意ください。



■最寄り駅

- ・東京メトロ銀座線・半蔵門線・千代田線 表参道駅
 - ・JR山手線 原宿駅
- B5出口 直結
表参道口 徒歩15分

【弊社役員と株主様との懇談会のご案内】

定時株主総会終了後、引き続き隣接の会場において役員との懇談会の開催を予定しております。ぜひご参加ください。

なお、ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。